

いちはら福祉ネットの は 一 と 通 信

2007. 1. 26発行

VOL.2

発行者 中核地域生活支援センター いちはら福祉ネット
〒290-0054 千葉県市原市五井中央東2-14-13 篠原ビル104号
TEL 0436-23-5300 FAX 0436-23-5225
ホームページ http://park22.wakwak.com/~ichihara_f.net/
メールアドレス ichihara_f.net@bh.wakwak.com



高 齢 者 部 会

平成18年12月27日(水) 市原市民会館大会議室

開 催



中核地域生活支援センターには、分野ごとの専門課題についての協議・情報交換の場として高齢者・障害・児童の各専門部会の位置づけがあります。

このたび、関係者の皆さまのご協力を得て第1回目の高齢者部会を開催いたしました。当日は、市原健康福祉センターや市介護保険課、市社協をはじめ、市内の高齢者施設、当事者団体など、関係者約40名の方が出席され、活発な意見交換がなされました。

昨年4月、介護保険法の改正により高齢者福祉は再び変革期を迎えました。

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を維持することができるようにするため、高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、安定した生活をおくるための必要な支援を包括的に行う地域の機関として“地域包括支援センター”が設置されたのです。

高齢者部会の参加団体からは事前に、「地域包括支援センターの動きについて知りたい」との声が多く聞かれていました。そこで、今回は『地域包括支援センターの現状と今後の課題』と題し、市原市地域包括支援センターの小松所長より説明をいただきました。

その後の意見交換では、「現場レベルでの悩みを話し合いたい」「施設の種類を問わず、こうして集まれることは有意義」などの意見が出され、大きなネットワークの第1歩になりました。

ちから 福祉力

子育て 支援センター

子育て支援センターは市内に3ヶ所、五井保育所・ちほら台保育園・杏保育園に設置されています。「どうやったらオムツがはずせるの?」「離乳食はいつから始めればいいのか?」などの疑問に答えてくれたり、ママ仲間を作る子育てサークルの応援、子育てについての情報交換や親子教室、育児講座などを行っています。相談はどなたでもできます。秘密を守りながら子育てのベテラン保育士が悩みの相談をお受けしますので、お気軽にお立ち寄りください。

お友だちを
作りませんか?
待ってま～す。

親子が安心して、
ホールや、園庭で
ゆっくりと遊べます。

ひろ～いお部屋でのび
のび過ごせますよ。
1度来てみてくださいね



ちほら台保育園子育て支援センターでは年齢に分けたルームを開き、「親子で遊ぼう」「栄養相談」「簡単な給食試食会」「季節の製作」などを行っています。水曜日には、カウンセリングも行っています。

(利用時間)

月～金曜日 9時～11時30分

14時～16時

土曜日 9時～11時30分

【TEL】75-5400

【住所】市原市ちほら台南

2-15-8



五井保育所子育て支援センターです。随時、0才～6才までの方、どなたでも利用できます。「育児相談」、「子育てひろば」、「一緒に遊ぼう会」、「ミニ講座」などを行っています。

(利用時間)

月～金曜日 9時～16時

土曜日 9時～12時

【TEL】23-8751

【住所】市原市平田543-1

【Eメールアドレス】

kosodate@abeam.ocn.ne.jp



杏保育園子育て支援センター

「あさひ」は広々としたスペースに手作りの物が多くアットホームな雰囲気です。「年齢別クラブ」の他「育児は育自」などの講座を行っています。

(利用時間)

月～金曜日 9時～11時

14時30分～16時

土曜日 9時～11時

【TEL】26-2600

【住所】市原市根田878

全国初の障害者への差別をなくす条例成立！

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」

「障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすために」 - 1 -

障害のある人もない人も、お互いの立場を尊重しあい支えあいながら、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざす「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例」が、平成18年10月11日、県議会において全会一致で可決成立しました。

平成19年7月1日より施行されるこの条例を、シリーズで紹介いたします。



●条例成立までのあゆみ

条例づくりの動きは、平成16年7月に策定した「第三次千葉県障害者計画」に条例の検討が盛り込まれたことを受けてスタートしました。差別と思われる事例を県民から募集、官民協働の研究会や各地でのタウンミーティングなど、徹底した情報公開と県民参加のもとに議論が進められました。

平成18年2月議会に提出された条例案には、障害の定義や差別の定義などについての様々な異論が寄せられ、継続審議となりました。

平成18年6月議会では、条例案のいったん撤回が余儀なくされ、より多方面からの意見を取り入れ、大幅な修正を行い、平成18年9月議会に提案。2年以上の歳月をかけ成立となりました。

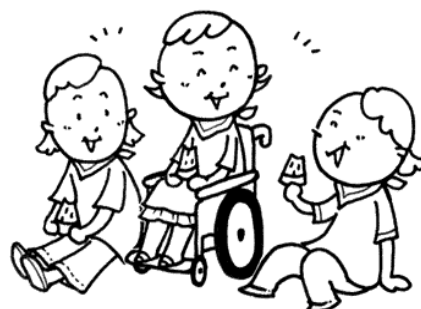
●条例の特徴

障害のある人に対する差別の多くは、誤解や偏見など、障害のある人に対する理解が不十分であることから生じています。また、差別する側が「差別している」と認識していないまま、差別が行われていることも多くあります。差別をなくす取り組みは、様々な立場の県民がお互いに理解を深め、協力しあって進めていくことが大切です。

この条例は、「障害のある人もない人も、お互いの立場を理解し、協力しあう」という基本理念にのっとり、問題が発生した時に、第三者が当事者間に入り、双方の意見をよくうかがい、話し合いを通じて解決を図る仕組みを基本としています。

特徴として次の点を盛り込んでいることが挙げられます。

- なにが差別に当たるのか分野ごとに定義
- 個別の事案解決の仕組み
- 差別の背景にある制度や慣習などを変えていく仕組み
- 差別解消に向けてがんばっている人を応援する仕組み



※次回は、条例の内容を詳しくお知らせいたします。

※いちほら福祉ネットでは、差別や権利侵害に関するご相談もお受けしています。

第5回 障害部会(11月30日 市民会館大会議室)

今回の障害部会は初の試みとして『難病相談・支援センターネットワーク会議』と合同で開催しました。

難病患者の当事者団体（千葉県スモンの会・日本リウマチ友の会千葉県支部・日本網膜色素変性症協会・全国重症筋無力症友の会・全国脊髄小脳変性症友の会）から代表の方が参加してくださり、団体の紹介や難病の特徴などを

ご説明いただきました。

障害をもつ方と難病患者の方とは、災害時の支援やバリアフリー等の点で共通課題が多いことを確認しあい、新たなネットワークの構築へと繋げることができました。



第4回就労ワーキンググループ

(12/21福祉会館大会議室)

「市原型就労システムの提案」を目標に掲げ検討を進めてきましたが、第4回までのミーティングを終了しました。

今回は、障害をもつ当事者・雇い入れる事業者、それぞれの立場にたち、就労支援の現状についての確認と支援の課題、望まれる支援方法などについて意見を出し合いました。それらを表にまとめ、いよいよ活動も佳境に入ってきました。次回は、就労システムの構築に繋がるよう、まとめをしていきます。

第3回災害時支援ワーキンググループ

(11/30市民会館大会議室)

国が出している『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』を参考に、要援護者の所在確認をどのようにするか、避難誘導の体制、避難時の配慮点などを検討しています。個人情報取り扱いについてが、目下、最大の課題です。

各地域では、町会ごとに要援護者も参加しての避難訓練が行われているなどの報告があり、町会や班ごとの取り組みが必要との方向性が出されてきています。次回は、時間を拡大してのミーティングが予定されています。

サポーターを大募集！！

いちほら福祉ネットでは、パソコンを使った要約筆記のお手伝いをしてくださる方を募集しています。要約筆記とは、聴覚に障害のある方のために、会話の内容を要約して文字で伝えるものです。

パソコンで文字を打つのが得意な方、福祉の勉強をしてみたい方、お手伝いしていただけますか？事前にご説明いたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

「ふれあい福祉文化展」報告



平成18年11月12日(日)、第24回市原市ふれあいまつり・ふれあい福祉文化展が、市原市役所正面玄関前にて開催されました。当日は、あいにく北風の吹きすさぶ寒い日でしたが、多くの市民が訪れ、施設や小規模作業所・当事者団体の方たちが作った製品を手にとったり、視覚障害者団体の無料マッサージを受けたりしていました。

この日、千葉県社会福祉士会が無料相談コーナーを設けており、「いちほら福祉ネット」のスタッフも応援要請を受け参加しました。

市原市では、第2次市原市障がい者基本計画の策定を進めており、それに伴いミニタウンミーティングの開催とパブリックコメント(市民からの意見)の募集をします。ふるってご応募ください。

ミニタウンミーティング 平成19年2月18日(日) 13:30～15:30

市原市民会館 3F 大会議室(手話通訳・要約筆記あり) 先着80名
「氏名・職業・電話番号かメールアドレス・車イス使用の有無」を記載の上、電話かFAX 又はEメールにて応募。

パブリックコメント 素案の公表場所[障害福祉課・支所・菊間保健福祉センター・アネッササンハート・福祉会館・保健センター・南部保健福祉相談室・市ホム-ズ]
「素案に対する意見・住所・氏名・電話番号」を記載の上、郵送かFAX 又はEメールにて送付、もしくは持参する。募集期間2/10～2/23

問い合わせ・応募先 **障害福祉課 TEL 23-9815 FAX 22-3325**

Eメールアドレス shougai-fukushi@sc.city.ichihara.chiba.jp

献血にご協力ください!

●2/17(土) 10:00～11:45

13:00～16:00

於:イトヨーカドー姉崎店

●2/27(火) 9:45～11:45

13:00～16:00

於:市原市役所地下1F 守衛室前

問合せ:千葉県千葉港赤十字血液センター

電話 043-241-8331(代)

公開講座/シンポジウム&ランチコンサート

「記憶障害と認知症」

【日時】平成19年2月3日(土) 10:00～16:30

【場所】YOU ホール3階

【主催】千葉労災病院リハビリテーション科

申込み不要・先着325名 入場無料 昼食持参

※終了後の懇親会/相談会は千円(当日申込・軽食付)

【問合せ】千葉労災病院リハ科(安田・岩本)

FAX 0436-74-1151

メールreha-st1@chibah.rofuku.go.jp

千葉県シンポジウム *ご一緒に考えませんか?

「支えあえる地域づくり」

—孤独死ゼロを目指して—

日 時:平成19年3月22日(木)

午後1時～4時40分

場 所:千葉県文化会館

(JR本千葉駅徒歩15分)

講 演:①厚生労働省大臣官房審議官(予定)

②住民福祉総合研究所長 木原孝久氏

シンポジウム:厚生労働省認知症対策推進室長

松戸市常盤平団地自治会長 中沢卓実氏ほか

参加者:県民及び地域福祉関係者

参加費:無料(申込先着順1000名)

申 込:住所・氏名・参加希望人数を書き、葉書かFAXで千葉県高齢者福祉課あて、お申し込み下さい。〒260-8667(住所省略可)
(TEL)043-223-2237(FAX)043-227-0050

親業講演会

「親が変われば 子が変わる」

—やる気と思いやりを育てる

愛のコミュニケーション—

【講師】塩本京子氏

親業訓練インストラクター

千葉県スクールアドバイザー

【日時】平成19年2月15日(木)

13:30～15:30(入場13:00～)

【場所】市原市市民会館 小ホール

【入場】無料

【その他】託児室を用意しています

(前日までに下記まで要予約)

【主催】市子育て支援員協議会 【後援】市原市

【問合せ】子ども福祉課 電話 23-9802



旬の食材を使ったヘルシーメニュー 寒い時期に体が温まる 豆乳入りすいとん

材料（4人分）…小麦粉150g、豆乳100cc、水100cc、里芋70g、大根50g
人参50g、ごぼう70g、ねぎ100g、しいたけ40g、油揚げ1/2枚
ほうれん草70g、だし汁7カップ、しょうゆ大さじ2、塩少々

- 作り方
- ①里芋は乱切り、大根・人参はいちょう切り、ごぼうはさがぎ、ねぎは小口切り、しいたけは薄切り、油揚げは油抜きし細切りにする。
 - ②ほうれん草はサッと茹で、3cm位に切る。
 - ③鍋にだし汁7カップを入れ、①の材料を煮る
 - ④小麦粉に豆乳・水を少しずつ加えながらこねる。
 - ⑤ ③に④を落とし入れ、浮き上がったら②を入れ、しょうゆを加え、味をととのえて火を止める。

栄養士さんからのおすすめの一言・・・

「旬の食材がたっぷり入っているので、栄養的なバランスも良いメニューです。」

今回のレシピは、社会福祉法人昭和村 特別養護老人ホーム市原園栄養士の鴛田様よりいただきました。

障害者グループホーム支援ワーカー 始動！！

「障害者グループホーム支援ワーカー」をご存知ですか？障害を持った方が地域で暮らしていくために、グループホームやケアホームなどに入居している方や入居したい方、世話人さんの支援を行う専門の職員です。入居についてのご相談から、グループホームでの生活上の悩みごとを聴いたり、就労を含めた日中活動の場を一緒に探したりしています。この支援ワーカーが、千葉県の委託により10月から「いちほら福祉ネット」内に配置されています。お気軽にご相談ください。

いちほら福祉ネットへの相談件数

平成18年度10月～12月

延相談件数 1,066件 (新規96件)

相談方法

対象者

電話 886件

高齢者

50件

訪問 94件

障害者

748件

来所 86件

児童

53件

その他

215件

平成18年度4月～12月

延相談件数 2,935件 (新規263件)

編集後記

あけまして

おめでとうございます。

今年もどうぞ宜しくお願いします。日々流れる暗いニュースに、気持ちが沈んでしまいがちですが、はーと通信を通じて、一人でも多くの方の笑顔が見られればと願っています。明るいニュースや耳寄り情報などもぜひお寄せください。ご意見・ご感想も大歓迎です。(スタッフ一同)